



### 9月の子ども・子育て支援 円卓会議

国分寺子育て支援事業者連絡協議会と市の協働開催です。

日 9月7日(火)午前10時～11時

場 福祉センター・オンライン(Web会議ツール使用)

対 子どもに関する活動を市内で行っている個人・団体

申 事前に [kodomokatei@city.kokubunji.tokyo.jp](mailto:kodomokatei@city.kokubunji.tokyo.jp)

または電話で子育て相談室へ

↓子育て相談室 ☎042-572-8138

## 公開

### ●農業委員会総会

日 8月20日(金)午前9時30分

場 市役所書庫棟会議室

↓農業委員会事務局(内394)

### 認知症の人を支える 家族懇談会

ほっ!  
とできる場

事前に電話で高齢福祉課へご連絡ください。

日 9月6日(月)午後1時30分～4時

場 いずみプラザ※当日直接会場へ

対 認知症の人を介護している方、介護を経験した方

¥無料

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

### ●行政改革推進委員会

日 8月24日(火)・26日(水)午後7時

場 市役所書庫棟会議室

↓政策経営課(内460)

### ●環境推進管理委員会

日 8月25日(水)午前10時

場 市役所プレハブ会議室第1

↓環境基本計画実施計画の進捗管理に関して

↓まちづくり計画課 ☎042-314-9005

### ●国民健康保険事業の運営に関する協議会

日 8月26日(木)午後2時

場 市役所第1庁舎3階第一・二

委員会室

↓保険年金課(内547)

### ●都市計画審議会

日 8月27日(金)午前9時30分

場 市役所第1庁舎3階第一・三

委員会室

↓内国分寺都市計画用途地域の變更に関してほか

↓まちづくり計画課(内454)

### ●選挙管理委員会定例会

日 9月1日(水)午前9時30分

場 市役所プレハブ会議室第3

↓選挙管理委員会事務局(内367)

### ●政治倫理審査会

日 9月1日(水)午前11時

場 市役所プレハブ会議室第1

↓緑と建築課(内354)

内市長・副市長・教育長・市議会議員から提出された資産等報告書の審査に関して  
↓政策法務課(内443)

### 国分寺都市計画緑地 姿見の池緑地(西窓ヶ窪若松公園)の事業計画関係図書の縦覧

7月2日付けで、都が姿見の池緑地の事業計画の認可を告示しましたので、都市計画法第62条第2項の規定に基づき、関係図書の縦覧を行っています。

縦覧場所 緑と建築課(市役所第2庁舎)

↓緑と建築課(内354)

### 西窓ヶ窪若松公園の 整備に関する市民懇談会を 開催

姿見の池緑地内の都市計画變更に伴い、公園機能を維持しながら一部の箇所での再整備を検討しています。皆さんの意見を伺うため、市民懇談会を開催します。

日 8月28日(土)午前10時～11時

場 市民室内プール会議室

定 10人

申 8月16日(月)から電話で※先着順

↓緑と建築課(内354)

### 栄養講座

## 運動時の栄養の摂り方

8月31日(火)午後2時～3時15分  
いずみプラザ

運動効果が上がる食べ方のポイントを、お子さんから大人までの年齢に合わせ、管理栄養士が楽しく分かりやすく話します。

対 市内在住・在勤・在学・在活の方

定 15人 ¥無料

申 8月16日(月)午前9時から電話で健康推進課へ※先着順

物 筆記用具

→健康推進課 ☎(042)321-1801

### 子育て世帯生活支援特別給付金を支給

## ひとり親世帯以外の 低所得の子育て世帯の方へ

→子ども子育てサービス課(内378)

ひとり親世帯以外で、次に該当する方に給付金を支給します。

**支給対象者** 対象児童を養育する次のいずれかに該当する方※原則ひとり親世帯分の給付金や他市などで給付金をすでに受け取っている方を除く

○令和3年度分住民税(均等割)が非課税で①児童手当(\*)・特別児童扶養手当受給者②新規児童手当(\*)・新規特別児童扶養手当受給者③その他対象児童の養育者

○令和3年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった④児童手当・特別児童扶養手当・新規児童手当・新規特別児童扶養手当受給者、その他対象児童の養育者

**対象児童** ○令和3年3月31日時点で18歳未満または障害のある20歳未満の方

○令和3年4月～4年2月に生まれた新生児

**支給額** 児童1人当たり50,000円

**支給時期** ①=8月17日(火)

②=個別に通知

③④=申請月の翌月下旬以降

**申請** ①②=不要※(\*)に該当する公務員の方は申請が必要

③④=必要※8月20日(金)から申請受け付け開始

**申請方法** 令和4年2月28日(月)までに申請書・必要書類を準備のうえ、郵送(必着)または直接〒185-0034光町1-46-8子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)窓口(ひかりプラザ内)へ

**注** 申請受け付け時期、申請書・必要書類など詳しくは市HP [検索](#) 1026369をご覧ください。お問い合わせください

**問** ○厚生労働省コールセンター ☎(0120)811-166(月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後6時)

○子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)窓口 ☎(042)571-2620(月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時)

## 自治会・町内会に対する補助制度

→協働コミュニティ課 ☎(042)325-1991

自治会・町内会が設置する集会場の備品購入や掲示板の建て替えなどの費用を下表のとおり補助しています。

集会場・掲示板の対象経費と補助金額

区分	対象経費	補助金額
集会場	備品購入費(会議用机・いす・冷暖房機器に限る)	300,000円を限度とした費用の3分の2
	集会場・備品の修繕費	100,000円を限度とした費用の3分の2
掲示板(1基当たり)	掲示板の新設費・建て替え費	○自治会が材料を購入し新設・建て替え=40,000円を限度とした材料費の全額 ○業者委託=60,000円を限度とした費用の3分の2
	掲示板の修繕費・移設費	○自治会が材料を購入し修繕・移設=20,000円を限度とした材料費の全額 ○業者委託=20,000円を限度とした費用の3分の2

申 午前9時～午後5時(正午～午後1時、土・日曜日、祝日を除く)に申請書などを協働コミュニティ課(本町4-1-9本町クリスタルビル4階)へ

募集要項・申請書配布場所 協働コミュニティ課で※市HPからダウンロード可

### 東京経済大学と連携した

## 第10回 市民のための契約法講座

→経済課(内396)

身近にありがちな事例を題材に、契約の基礎知識を学べます。高齢者などの見守りを行っている方、未成年者の保護者の方、消費生活相談員を目指す方、教員の方などにお勧めです。

場 リオンホール(cocobunji WEST5階)  
※オンラインでの参加も可。申し込み時に選択

対 市内在住・在勤・在学・在活の方優先

¥無料

申 8月16日(月)午前9時～9月8日(水)に市HP [検索](#) 1014094に掲載する電子申請サービスまたは電話で経済課へ※先着順

スケジュール ※いずれも水曜日 午後7時～9時

講座名	日程	テーマ	定員	講師(東京経済大学)
身近な事例編	9月15日	契約社会を生きる	60人 ※1講座からの受講可	島田和夫さん(名誉教授)
	22日	金融商品の消費者問題		桜井健夫さん(現代法学部教授)
	29日	AIをめぐる消費者問題		村本武志さん(現代法学部教授)
入門編	10月6日	契約ルールの基礎知識①民法の契約ルール	60人 ※原則両日受講	村千鶴子さん(現代法学部教授)
	13日	契約ルールの基礎知識②消費者契約の特別ルール		

参画公開

暮らし

凡例

日日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ 検索 ページ 番号 検索 検索方法 ファクス メール 託児あり 主催 共催 注意事項